

平成 18年 1月 18日

判 定 書 (5005)

社団法人東京都建築士事務所協会
港支部耐震特別委員会
港支部長 岡部 成



件名：「虎ノ門一丁目ビル」耐震診断調査判定

1 建築概要

名 称 虎ノ門一丁目ビル

建築主又は
建物管理者 有限会社 中央商事

構造形式 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上10階、塔屋2階

延べ面積 1283.56m²

用 途 診療所、店舗

2 耐震診断実施者

株式会社 塩田設計事務所

3 現地調査項目

- (1)履歴外観調査
- (2)コンクリートの圧縮強度試験
- (3)コンクリートの中性化深さ試験
- (4)その他

4 診断次数 二次(2001年改訂版)

5 判定にいたる経過及び質疑事項：別紙の通り

当該建築物に対し実施した耐震診断は、整合性があり
適正に行われたものと判定する。

別 紙

判定に至る経過

1 耐震診断審査申込書及び判定提出資料リストの送付。…………平成 17年7月20日

2 耐震診断審査申込書受理。……………平成 17年7月28日

3 耐震診断報告書の検討会事前審査 ………………平成 17年12月2日

当報告書受理後、直ちに耐震特別委員長が事前審査を実施し
質疑並びに検討事項を抽出した。

4 検討会 ………………平成 17年12月19日

(1)耐震特別委員会において、事前審査指摘事項の対処も含め
丹念に検討を行った。

(2)報告書の修正事項及び検討事項は、委員会で整理し
診断実施者に回答を求めた。

5 検討会指摘事項に対する回答書、並びに修正報告書を受理。 平成 18年 1月18日

当修正報告書受理後、直ちにチェック・検討を行い報告書の
内容は適切であると判定した。